

総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和2年9月14日(月曜日)
午前9時30分～午後0時12分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 猶野智和 委員長 坪井康男 副委員長
山中佳子 委員 高木法生 委員
岡山隆 委員 村田弘司 委員
山下安憲 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 高橋睦夫 病院事業管理者
繁田 誠 観光商工部長 三戸昌子 会計管理者
白井栄次 上下水道局長 安村芳武 病院事業局管理部長
西山宏史 病院事業局管理部次長 千々松雅幸 観光振興課長
岡崎基代 監査委員事務局長 岡崎輝義 管理業務課長
吉村昌展 施設課長 古川和則 市立病院事務部事務長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、総務企業委員会を開会いたします。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案6件のうち、本会議初日に可決した1件を除く5件につきまして審査いたしたいと思っておりますので、御協力よろしくお願ひいたします。

議長、報告等ございませんか。

○議長（竹岡昌治君） ございません。

○委員長（猶野智和君） それでは、諸般の都合により、議案第83号から審査を始めたいと思ひます。

議案第83号令和2年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） それでは、議案第83号令和2年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

実施計画明細書を用い、説明をしたいと思ひます。12ページになります。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、業務予定量の下方修正を行っております。

まず、秋芳洞・大正洞・景清洞の入洞者数についてであります。

令和2年4月から7月末までの実績を基に、8月以降の入洞者数の目標設定を行っております。

秋芳洞の7月末累計での入洞者数は2万5,737人で、前年の18万3,228人と比較して約86%の減となっております。令和元年度の入洞者数は46万3,788人ですが、令和2年度については、この58%減の19万4,000人と見込んだものであります。

次に、大正洞についてであります。

大正洞の本年7月末累計での入洞者数は653人で、前年の2,615人と比較し約75%の減となっております。令和元年度の入洞者数は7,449人ですが、令和2年度につきましては、この33%減の5,000人と見込んだものであります。

次に、景清洞の7月末累計での入洞者数は780人で、前年の6,288人と比較し約88%の減となっております。令和元年度の入洞者数は1万5,781人ですが、令和2年度については、この65%減の5,500人と見込んだものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、業務予定量を大幅に下方修正した

ところではありますが、持続安定的な財政運営を目指し、コロナ収束後に向け巻き返しを図るべく、誘客のための準備等を進めてまいりたいと考えているところであり
ます。

まず、これらを踏まえた収益的収入及び支出についてであります。

収入では、1款観光事業収益・1項営業収益・1目観光収益におきまして、秋芳洞観覧料を3億5,208万円、大正洞観覧料を266万円、景清洞観覧料を977万5,000円それぞれ減額し、2項営業外収益・2目他会計負担金におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る他会計負担金を3,238万9,000円追加するものであります。このうち1,500万円は経営継続支援分であり、また144万円は当初予算への充当分であります。

以上により、収入総額を3億4,200万8,000円とするものであります。

支出におきましては、1款観光事業費用・1項営業費用におきまして、新型コロナウイルス感染症対策のため、アルコール消毒液やマスクの購入経費として、1目秋芳洞業務費を291万6,000円、2目大正洞・景清洞業務費を36万2,000円、養鱒場業務費を6万2,000円、6目総係費を4万7,000円それぞれ追加しております。

5目観光振興費におきましては、コロナの時代にあって高まるアウトドアニーズに対応し、秋吉台地域の収益力強化を図るため、アウトドアメーカーとの連携強化による訴求効果の高い情報発信をしていくための経費として、広告宣伝費46万2,000円を追加しております。

さらに、アウトドアが注目される中、豊かな自然を活用したアウトドアツーリズムを一層推進させるため、老朽化の進んだ秋吉台家族旅行村と秋吉台リフレッシュパークにおける様々な体験プログラム等を踏まえた上でのそれぞれの方向性を示していくランドデザインを策定する経費として1,210万円を追加しております。

また、中止となった秋吉台観光まつりの補助金950万円を減額しております。

次に、2項営業外費用・3目消費税及び地方消費税を2,981万5,000円減額しております。

以上により、支出総額を5億4,778万7,000円とするものであります。

概要説明資料の2ページをお開き願います。

この結果、予算から見た税抜き収益的収支は、当年度純損失——一番下になります2億999万2,000円を予定をいたしております。

先ほどの実施計画明細書の14ページをお開き願います。

資本的収入及び支出についてであります。

収入では、1款資本的収入・1項企業債を3,080万円、2項補助金を81万円それぞれ減額し、3項他会計負担金を6,098万3,000円追加しております。

財政的に有利な新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を既に予算計上済みであり、感染症対策としても実施予定であった秋芳洞通路改修実施設計と秋芳洞バスターミナル実施設計に充当することとし、これに伴い、企業債を減額しております。

また、秋芳洞第1駐車場便所改修工事につきましても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することとし、これに伴い、官公庁からの補助金を減額することとしたところであります。

さらに、感染症対策として追加する経費の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することとしたものであります。

以上により、収入総額を6,098万3,000円とするものであります。

支出におきましては、1款資本的支出・1項建設改良費・1目建設改良費を2,457万3,000円追加しております。

感染症対策として実施する秋芳洞第1・第2駐車場の自動ゲート工事に1,650万円、秋芳洞第2駐車場便所改修工事に546万5,000円それぞれ追加しております。

なお、秋芳洞第1駐車場便所改修工事につきましては、既に予算計上をいたしておりましたが、手洗い等の感染症対策をより充実させるため260万8,000円追加いたしております。

次に、2目固定資産購入費を130万9,000円追加しております。

これは、ウィズコロナにおける秋吉台上でのアウトドアツーリズムを美しい自然環境の中で実施するため、乗用草刈機を購入するものであります。

以上により、支出総額を1億540万9,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,442万6,000円は、引継現金で補填するものであります。

説明は以上になります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 入洞者の大変な落ち込みについては、これ、やむを得ない事情だと思います。

これほど落ち込んだのは、入洞制限をこちらのほうから積極的にされたのか、自然減的に減ったのか、その辺の原因について把握しておられれば教えてください。

○委員長（猶野智和君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

秋芳洞等三洞につきましては、国の緊急事態宣言が本年4月7日に出しております。それを受けまして、4月11日から5月21日まで閉洞をいたしております。その間、一切営業いたしておりません。

その後、緊急事態宣言が解除されましたけれども、当面は県境またぎの御来場については自粛願いというようなことの依頼をさせていただいておりました。

6月19日に、国の県境またぎの移動自粛制限が解除されましたので、それ以降、基本的には入洞の制限はいたしておりません。ただ、お盆期間中、3密を避けるという意味合いで、秋芳洞入洞者数を500名程度に抑えるというような制限はいたしてきております。

それ以降、特段の制限はしておりませんが、今現在でも非常に厳しい、前年、直近でも半分をちょっと超えたぐらい、そのぐらいになっているような状況でございます。

以上であります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 本当に、コロナ禍にあつて大変な経営を強いられておられるというふうに思いまして、今この数字を見させていただきまして、それを実感いたしております。

この6ページのキャッシュ・フローですよね、現金計算書ですが、これを見ると期首残高が4億8,200万あったものが、今の見込みでいけば3億に減るということで、非常に1億8,000万程度減少するというふうな見込みを立てておられます。本当に厳しいなというふうに考えてます。

それで、あれですか、これからのことなんですが、このコロナ禍というのは、恐らくウィズコロナと言われておるように、コロナそのものがなくなるとはちょっと考えにくいんですが、これからアウトドアという形で、そちらのほうにある程度の

資金を投入して、こちらに来られる方を確保しようとかいうふうに考えておられる、非常に前向きなことだなというふうに思いました。

そのほかに、例えばそれでもなくとも収入減っておるんだけど、これからある一定の抑制をコロナに対して行われたときに、人が急激に動き出す時代も来ると思っています。そのときに、前もって入洞料を引き下げるとか、例えば駐車場の料金をある程度低減化するかとか、いろんなことを考えておられるかどうか。

それと、大手の旅行会社、それから中手の旅行会社等に対して、恐らく先方のトラベル会社についても大変困った状況だろうと思います。裏を返せば、向こうからすれば、秋芳洞のようなメジャーな観光地に対して、これから手を入れて、どうにか自分たちの商売を動かしていこうという思いもあると思います。それもある意味ではチャンスですので、その辺の大手の突っ込みはどのようなふうに考えておられるか。

考えておられなかったら、今から検討でもいいです。ちょっとその辺のもくろみというか——いうことを教えていただくとありがたいです。

○委員長（猶野智和君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの村田委員の御質問にお答えをいたします。

今、委員が御提言をいただきました入洞料の削減と申しますか、そういったものであるとか、駐車場料金の値下げであるとか、そういったことも含めまして、当然、今後の観光事業の在り方について考えてまいりたいと考えてはおりますけれども。

まずは、一番はコロナが仮に明けたきに、どう観光事業を盛り返していくかという、一過性のイベントではなく継続的な戦略というものをしっかりとこの間に練ってまいりたいと考えております。

そういった意味合いもありまして、今御提言ありました旅行会社等、団体旅行の送り込み等で苦勞されてるわけなんですけれども、現在、バスにおいても3密を避けるバスの改良であるとか、いろんな試みを考えられております。

また、旅行先につきましても、これから郊外型の観光ということで、できるだけ3密を避けていくことで、旅行会社も集客をかけられると思いますので、旅行会社と情報を交換しながら、お互いにいい戦略、いい旅行案を関係性を保ちながら考案してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 非常に繁田部長のお話をお伺いさせていただいて、我が意を得たりというか、非常に心強い気持ちになりました。一瞬のアドバルーン、花火の打ち上げだけで——花火じゃないですね、アドバルーンですね——ではなしに、継続的なことを、中長期のもくろみを持って動いていきたいということをおっしゃっていただいた。非常に心強いと思います。これからもよろしく願いいたしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） すみません、さっきちょっと言い忘れました。高橋病院事業管理者がみえてますので、ちょっとお尋ねです。

秋吉台というアウトドアの典型的な部分と、それから3つの洞の洞内という、まるっきり異なった環境があります。それで、アウトドアのほうは、コロナウイルスの感染の程度といいますか、可能性といいますか、これはかなり低いんじゃないかと思いますが、洞内の環境というのは、大体何度ですか——18度ぐらいでしょうか。これは、コロナにとって居心地がいいところなんでしょうか、はびこるような環境なんでしょうか。もし、お分かりになればお答えいただきたいなと思います。

○委員長（猶野智和君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 坪井委員の御質問にお答えします。

新型コロナは季節性インフルエンザとかと異なりまして、コロナウイルスは湿度とか気温とかに左右されません。増殖能力といいますか。だから、夏場でも全然収束しないし、梅雨時期も全然収束しなかったということ。

ですから、洞内も結構湿気がありますし、気温も低いですが、ほとんど変わりません。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。山下委員。

○委員（山下安憲君） このコロナが明けた後の観光のことで1つ御提案なんですけれども、別府弁天池の入口付近、以前からやっぱり観光バスと普通の車との離合が結構しにくいということで、住民の方からお声をたくさんいただいております。

今、このコロナで閑散期といいましょうか、お客さんが少ない間に、これからコロナが明けたときのために道路を少し広くするというか、離合がしやすいようにするという、そういうふうな御予定というか、考えはありますでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの山下委員の御質問にお答えをいたします。

ただいま委員から御提言のありました別府弁天池に通ずる市道等の離合の解消ということで、この件に関しましては、過去より議会から2度ばかり御提言もあったように思っております。

その都度、私が申し上げる——断言することもできませんけれども、所管の部署等と協議をしてまいりたいと考えておりますが、やはり委員申されますように、ゴールデンウィーク、お盆は秋芳洞が混むのと同時に、最近では別府弁天池も非常に人気があり、言われるように混雑をしております。

そういった駐車場も限られておまして、そういった車の整理も指定管理者である地元の方に交通整理等をお願いしておるところもございますので、そういった指定管理者等の意見も交えながら、そういった道路の離合等の解消に向けて、さらに協議を深めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回の補正予算なんですけど、秋芳洞の入洞者数、既決予定量は52万人ということでありまして、実際、補正予定量、実際今年度末で来る方が減るのが32万6,000人、実質的には19万4000人しか入らんのではないかという、これ秋芳洞だけなんですけど、大正洞ちょっと景清洞も……。案ですけど19万4,000人、37%、4割切ってますよね。

そういう今回、全国どこの観光地も非常に3密を避けたり、観光を控えているということで、どこの観光地も皆、こういう形の数字が出てるんじゃないかと思っております。

それで今後、1日も早く新型コロナウイルスが収束して、観光を回復していただきたいんです。しかし、問題は、今回この補正予算の予算実施計画で、観光事業収益がかなり減ってくるということは当然見てとれます。

今まで、いろいろ観光事業も改革をどんどんされまして、黒字が三、四年続いたかなということで、多いときには2億円近く、単年度で。そして、1億、1億で、結構4億円近くは黒字になってきたんじゃないかと思っております。

それで今回、この観光事業収益に対して、問題は観光事業費用、ここのところを

見ていくと、こういった状況の最中ですから、この費用をしっかりと削減していくことが重要でありますけれども、今回5億7,115万3,000円がついておりますけれども、今回補正額が2,300万円程度減額ということでありまして——となっております。

それで、この観光事業費用、こういったときだからこそ、費用の削減をしっかりと進めていかなければならないと思うんですけど、もう今現在、これが費用の削減がもう精いっぱいというところで示したということによろしいのでしょうか。

これにちょっと、もう少しこの費用を削減できることができなかったのかどうか、この辺についてお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

秋芳洞等をはじめ、入洞者数が非常に減ってきております。減ってきておりますけれども、この三洞等の営業経費は非常に固定経費が多いわけです。

入洞者が増えても減っても余り変わらないといった借地料だとか、人の配置だとか、人の配置でいうと、感染症の関係で検温とか、そういうプラスアルファに必要な経費とか、そういったものも出てきておりますので、当然不要なものはできるだけ削減をしておりますし、引き続き経費の削減についても取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かります。基本的には、もう当然固定費が大体出るところが決まっておりますので、難しいとは思っております。

今後とも、そういった中で、いつどういう形で、今回の不測の事態のコロナの発生もあって、また、これからも感染症というのは10年以内に一度発生する。また、どういう形でこういった感染症が発生するかも分かりませんし、こういったところを常に私は改革をしておいて、従来どおり要るから、もうこれつきますよという発想ではなくて、そこのところをもう少し発想を変えていっていただきたいなど、このように思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、これより議案第83号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前9時58分休憩

午前10時02分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

それでは、続きまして、議案第75号令和元年度美祢市水道事業剰余金の処分について、及び議案第76号令和元年度美祢市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。関連がありますので、執行部より一括して説明を求めます。岡崎管理業務課長。

○管理業務課長（岡崎輝義君） 議案第75号令和元年度美祢市水道事業剰余金の処分について、及び議案第76号令和元年度美祢市水道事業会計決算の認定について説明をいたします。

決算書1ページ、2ページを御覧ください。令和元年度美祢市水道事業決算報告書です。

まず、収益的収入及び支出でございます。

収入は、上の表の第1款水道事業収益の決算額の欄を御覧ください。消費税込みで7億7,899万4,703円でございます。

一方、支出は、下の表の第1款水道事業費の決算額の欄を御覧ください。消費税込みで7億5,878万1,223円でございます。

この結果、消費税込みの収入支出の差引額は、ここには明記しておりませんが、2,021万3,480円の収入の超過であります。しかし、消費税差引後は、後の損益計算

書で説明いたしますが、4,401万9,928円の純損失となりました。

続きまして、決算書3ページ、4ページを御覧ください。資本的収入及び支出でございます。

収入は、上の表の第1款資本的収入の決算額の欄を御覧ください。7億2,187万3,300円でございます。

一方、支出は、下の表の第1款資本的支出の決算額の欄を御覧ください。10億2,241万2,749円でございます。

なお、6月議会で報告いたしました建設改良費の8,699万4,964円を令和2年度に繰り越しております。

この結果、3ページの下にございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億53万9,449円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,384万8,283円、当年度分損益勘定留保資金1億6,264万8,384円、及び建設改良積立金7,404万2,782円で補填をいたしました。

続きまして、財務諸表について御説明させていただきます。

決算書5ページ、6ページを御覧ください。令和元年度美祢市水道事業損益計算書でございます。6ページの下から4行目を御覧ください。

当年度は4,401万9,928円の純損失となりました。

当年度繰越利益剰余金2,316万929円から当年度純損失を引き、その他未処分利益剰余金変動額7,404万2,782円を加えた結果、一番下の行になりますが、当年度未処分利益剰余金は5,318万3,783円となりました。

次のページ、決算書7ページ、8ページを御覧ください。令和元年度美祢市水道事業剰余金計算書です。

8ページの利益剰余金の建設改良費積立金の当年度変動額の欄を御覧ください。

先ほど、資本的収入及び支出の説明におきまして、補填財源としまして、建設改良積立金を7,404万2,782円使用いたしました。使用した後は、その隣になりますが、同額が未処分利益剰余金として計上されます。これが、損益計算書で説明いたしました、その他未処分利益剰余金変動額です。

ここで、次の9ページを御覧ください。

議案第75号令和元年度美祢市水道事業剰余金の処分についてであります。

このたびの剰余金処分は、当年度末残高の未処分利益剰余金5,318万3,783円に加

え、減債積立金から2,085万8,999円を未処分利益剰余金に繰り入れて7,404万2,782円とし、資本的収支に対する不足額の補填財源として使用いたしました建設改良積立金と同額の7,289万7,680円を資本金に組み入れることにより処分するとともに、繰越利益剰余金をゼロ円とすることにつきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

続きまして、事業の報告をいたします。決算書13ページを御覧ください。

(1)の総括事項の中ほど、上から8行目に記載しておりますが、於福町田代地区の水道未普及解消事業におきまして、令和元年12月17日に通水式を行い給水を開始いたしました。

次に、このページの(ロ)資本的収入及び支出を御覧ください。

資本的支出では、於福田代地区未普及地域解消事業工事、上野・秋吉地区水道統合整備工事、豊浦・新豊浦ポンプ所改修工事並びに老朽管布設替事業として、於福地区、厚保地区等の配水管布設替等の工事を行っております。

次に、15ページ、16ページを御覧ください。建設工事の概要でございます。

令和元年度事業としまして、入見配水池増補改良工事ほか、令和2年度繰越分も含めまして計53の工事で、次のページの17、18ページの下になりますが、計6億7,485万9,536円を執行いたしました。

続きまして、業務について説明いたします。次の19ページの上の表を御覧ください。市内全域での事業量です。

令和元年度の2の年度末給水戸数は1万127戸、対前年度比較で80戸の減少、3の年間配水量は322万5,144立米で、対前年度比較で11万8,536立米の減少、5の年間給水量は258万669立米、対前年度比較で6万5,305立米の減少となりました。7の有収率ですが80.02%となり、前年度よりも0.89%改善いたしました。

なお、決算書の最終ページの52ページに、3地域のセグメントごとの営業収益等報告しておりますので、お目通しをお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長(猶野智和君) 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員(坪井康男君) 会計の仕組み、詳しく知りませんので、素朴な質問させていただきます。

当年度の利益剰余金を資本金に組み入れるということでございますが、資本金に組み入れるほかに、内部留保のできる項目はないんでございましょうか、という質問でございます。

○委員長（猶野智和君） 少し休憩入れましょうか。ここで、暫時休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時13分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。岡崎管理業務課長。

○管理業務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、使用した積立金を資本金に組み入れるというルールは、以前の組入資本金制度におきまして、使用した積立金の額に相当する金額を資本金に組み入れることが義務づけられていましたものが、平成25年の地方公営企業会計制度の改正によりまして、この組入資本金制度が廃止され、資本金に組み入れる場合は、条例の定め又は議決が必要となったところであります。

積立金取崩額は、企業債の償還や建設改良費の財源として充当済みのもので、実際に資金として留保されているわけではないので、留保財源と区別するために、資本金に組み入れるものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 素人じゃ、意味がよく分かりません。

これを見ますと、7,404万2,782円がこの資本金への組み入れのマイナスですか――いやそうじゃない、組み入れですよ。違いませんか。そうですね。7,400万円、資本金に組み入れているわけですから、剰余金から。その意味なんですよ。

それで、さっきの御答弁によりまして、従来はどうだったんですかね、よく覚えてませんが、最近何か仕組みが変わって、資本金に組み入れねばならんというふう聞こえたんですが、そうでしょうか。

もう一遍、御説明をお願いします。

○委員長（猶野智和君） 岡崎管理業務課長。

○管理業務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

通常、積立金を使用した場合には、使用した額と同額を、特に建設改良費積立金

に関しましては、同額を資本金に組み入れることとなっておりますので、そのような形とさせていただきます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） それは、法令の定めにより、そうなってるというふうに聞こえたんですが、その法令は何という法令でしょうか。

○委員長（猶野智和君） ちょっとお時間かかるようなので、ここで、暫時休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時29分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。岡崎管理業務課長。

○管理業務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

このたびに関しましては、組入資本金制度が廃止されまして、留保財源と区分するために、従来どおりに資本金に組み入れたいというところで、こちらのほうは議会の議決を求めないといけませんので、このような案を提出させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 直接、この決算には関係ないことをお伺いさせていただきます。

というのが、先日の台風10号が日本を襲いましたけれども、水道っていうのはライフライン。本当に水というのは貴重なものですから、これを切らすわけにはいかないというのは皆さん方、本当に一生懸命やっておられると思います。敬意を表したいと思います。

それで、今回想定されたのが、台風の風によって停電が起こるんじゃないかということが想定されてました。水というのは、いかにも電気を使ってないようだけでも、皆さん御承知のように、ポンプで配水池のほうに水を上げて、それを自然流下で各家庭に配水をしておりますよね。そうすると、大規模な停電が起こると、配水池の水が空になると断水が起こるということであります。

それで、今回の台風10号でそういうことが起こったかどうか。また、起こらなかったにしても、今後こういうふうな大きな台風とか災害があることを想定されますんで、どういうふうに対応するように考えて組織としてやっておられるか、その辺をお伺いしたいです。簡略でいいです。お願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） 村田委員の御質問にお答えいたします。

今回、台風10号での水道施設での被害はなかったところがございますけれど、停電に備えまして、発電機のほうを事前に準備しておりましたので、それで対応したところがございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 非常に簡潔な説明で分かりやすかったですね。恐らく、これを見ておられる市民の方が——MYTを見ておられる方々も、そうか、ちゃんと発電機まで用意しとったんかというふうに感心されたと思います。

今後もしろんなことに備えて、事前に準備をしていただくように期待しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、美祢市の水道事業における資本的収入及び支出について質問したいと思います。

今回、資本的支出においては、於福田代地区の未普及地域解消事業工事とか、上野・秋吉地区水道統合整備事業、こういったところ、かなり本管のパイ、大きな本管をつなぎますので、かなり大きな経費がかかったと思っております。

それで、今回も建設工事の概要なんかもずっと見ていくと、50件以上のこういった項目が入ってますね。

それで、今後とも——今後、同じような形で、この資本的支出が繰り返されていくんか、だんだん縮減していくかどうか、その辺のちょっと見通しについてお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

水道事業につきましては、非常に大きな資本を投入いたしまして、1つの上水道、それから合併当時14の簡易水道、それから4つの飲料水供給施設という、2万1,000人の給水人口に対しまして多くの資本を投入して事業を運営しているところでございます。

今後、将来的にも安全で安心に、しかも確実にこの各給水人口に向けて水道供給するためには、施設の維持というところは非常に重要でございます。

平成20年度に合併をしたところでございますけれども、その後、旧1市2町の水道施設を、先ほど申しました安全・安心、そして確実なその施設整備を——施設の維持をしていくための事業計画というものを定めまして、27年度以降、その事業の実現に向けて実施をしているところでございます。

その計画を踏まえましたものが水道ビジョン、昨年12月に改定をされましたけれども、水道ビジョンの中に、そういった事業計画を導入といいますか、浸透させまして、その計画どおりの事業を進めていくところでございます。

この上野・秋吉につきましても、現在、令和5年以降の供用開始に向けて、現在鋭意、事業——最優先事項と捉えて事業を進めているところでございます。

一応、そういうことで、事業計画、それぞれサンセットということで、未来永劫ということではございませんので、一応そういう節目、けじめをつけて事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） まだ、大規模な今後、水道事業における水道ビジョンに従って行うということであります。

それで、それに対する建設改良費が今回7,404万円ついてますよね。それで、建設改良積立金から今回7,404万円、それで残りが4,955万円程度。そして、減債積立金が1億9,278万円程度。そして、本年度における未処分利益剰余金が5,318万円程度。それらを合わせて、当年度末の残高の利益剰余金が2億9,552万円ということと思っております。

問題は、今後、今申し上げた水道ビジョンに従って、令和——特に令和5年まで、上野・秋吉地区における水道統合事業をどんどん進めていくと、今言った利益剰余金というものが、かなりもう減ってくる可能性が高くなりますね。

それは、いつ頃まで、この辺については対応できるかどうか。これ大事なことで
すので、ちょっと説明できればお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたしたいと
思います。

今後の財政状況のお話の中で、今後、事業を継続するに当たって、補填財源が非
常に大きなウエイトを占めてくるということでございます。

今後の事業計画を踏まえまして、収支計画を水道ビジョンの中に盛り込んでお
るわけでございますけれども、その中で——その中におきまして、現在の使用料金を
維持した場合の補填財源につきましては、令和4年度以降に非常に補填財源のマイ
ナスということを今、予測されているところでございます。

そういった危機感を捉えている中で、今後、収入について知恵を巡らせて、財源
を確保していく工夫が必要であるというふうに認識をいたしてございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、非常に大事なことをちょっと説明がありました。

今後、上野・秋吉地区水道統合整備事業においても、今後、建設改良積立金、こ
れも今回7,404万円入れてます。もうあと残りが5,000万円程度ありますし、こうい
ったところは当然入れて——入れ込んでいけば、また、今回のこの50項目以上の水
道事業を進めていくに当たって、これもうない、もうゼロになる。そして、この繰
越利益剰余金も、もう本当に厳しい。減債基金積立もあるけど、もうそうなると、
非常にあともう3年程度なったら、もうこういった積立金がないなって、どうする
んかっていうね。

市民の皆さんの命を守る非常に大事な水ですので、その辺に対する捉え方という
のを市民の皆さんにしっかりと分かりやすく、その辺を今後、説明していくことが
非常に大事です。あと2年——3年ですよ。今の水道料金であるっちゅうの難し
くなってきますので、その辺の今後、市民に対する説明をしっかりとさせていただき
たいと思います。その辺の受け止め方はいかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたしたいと

思います。

この水道ビジョンにつきましては、ホームページのほうでも公表させていただいておりますので、御覧いただければと思います。

水道事業につきましては、地方公営企業法の中では、水道事業の独立採算制の原則という原則がございます。これは、要するに水道事業については、水道事業の収益をもって経営をなささいよという、そういう原則でございます。

したがいまして、収入——水道事業における収入となりますと、当然利用者の方から頂戴いたします使用料というところも大きく影響してございます。これは、必ずしも私どもの一存だけでかなうものではございません。当然のことながら、利用者の皆様、市民の皆様の御理解をいただきながら、そういった具体的な施策を行っていくというところも、私たちの使命といいますか、そういったものだろうというふうに感じて——考えておりますので、皆様への御説明ということは、当然のことながら必要不可欠なものであるというふうな認識でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 水道事業との関連があるかでちょっとお尋ねがあるんですけども、平成13年から19年まで、山陽小野田市が秋芳町嘉万にある日峰川溪流の森林を段階的に水源涵養林として取得していつてますけれども、こういうふうにして水道水の水の確保として、その水源を守っていこうという、そういう活動だと思っておりますけれども、水源が本当に豊富なこの美祢市、水道事業としてこれから先、水道——水に関して、ちょっと困っているような自治体に、またそういうふうなことに對しての水道事業が始まる可能性もあるかと思うんですけれども、この水源涵養林としての他市からの取得っていうのは、この水道事業に對しての収支とかには何か関係というかですね、そういったものはあるんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの山下委員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

美祢市におきましては、先ほど上水、それから簡水、飲料水供給施設、それぞれ申しましたけれども、これは全て市内の地域から水源を、地下水——主に地下水ですけれども、地下水を取水して、それを給水、配水しておるという状況でございます。

す。

したがいまして、山陽小野田市におかれては、そういう自地域を越えた箇所での、そういう水源というところの捉え方であろうかというふうに思いますけれども、こと美祢市上下水道局の水道事業におきましては、全てにおいて、市内で全て水源を確保しておるという状況でございますので、それは当然、上下水道局の所有地と管理地の中で、そこは適切に水源地の維持管理には努めておるということで御理解いただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） もう1件は、老朽管、石綿管の更新計画についてお尋ねしたいと思います。

令和元年にあつては、この更新量、メーターとしてゼロということでありまして、多いときにはですね、2キロぐらい——2,272メートル、更新してきております。

この頃というのは、いろいろアスベストの中皮腫等における病状で、大きな社会問題になったということで取り替えんといけんという、そういった中での流れで、かなり更新が進んできたんであったのではないかと考えております。

今現在、そういったところは、あんまり——口から入れる分についてといたしますかね、入るわけじゃないんですけど、空気感染が非常に——何ていいますか、問題ということで、これは口から入るということで、そんなに大きな今まで何か被害が出てないんですけど、いずれにしても、こういった石綿セメント管。これは、一刻も早く取り除いて更新していくことは、私は重要と思っております。残りが1,541メートル。

今までもこの1年で、（聞き取り不可）だって、全部新しく取り除いて更新しておりますので、その辺の私たちの命を守る大事な水ですので、そういったところの水道ビジョンに沿うような形でのこういった対応が、私は必要ではないかと思っておりますので、その辺について、まだ石綿セメント管が、もう古いやつが1,541メートル残ってるということで、この辺の早急な取り除き計画というのはどうなるか。今回はゼロメーターでしたので、これについてよろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） 岡山委員の質問に回答いたします。

今は、水道統合整備事業を主に進めておるところで、石綿管の更新についても引き続きやっっていこうと思っておりますけれども、本年度においては、吉則地区のところでは石綿管の布設替えを予定しておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、吉則で石綿管を取り除いているところの作業をちょっと見ました。

そういったことで、管も古いし、老朽化もしやすい状況ですので、できるだけ早く、この管については撤去を進めていっていただきたいと思っておりますので、この計画、何かちょっとあるんですかね。この辺について、撤去の。

あと1,541メートルありますので、これについて取り除く——除くっちゃうても、その計画がなければ、いつになるか分かりませんので、この辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） 岡山委員の質問に御回答いたします。

確かに計画はないところでありますけれども、一刻も早くその石綿管を撤去するようにはしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） よろしく申し上げます。

1,541メートルですから、毎年500メートルずつで3年ぐらいで。一遍にやったら経費もかかると思っておりますので、3年以内ぐらいで、何かしっかりと更新できるような、そういった形で進めていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、まず議案第75号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第76号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第76号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第77号令和元年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。岡崎管理業務課長。

○管理業務課長（岡崎輝義君） 議案第77号令和元年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について説明をいたします。

決算書1ページ、2ページを御覧ください。令和元年度美祢市公共下水道事業決算報告書です。

まず、収益的収入及び支出でございます。

収入は、上の表の第1款下水道事業収益の決算額の欄を御覧ください。消費税込みで5億7,730万7,724円でございます。

一方、支出は、下の表の第1款下水道事業費用の決算額の欄を御覧ください。消費税込みで5億3,643万900円でございます。

この結果、消費税込みの収入及び支出の差引額はここには明記しておりませんが、4,087万6,824円の収入の超過であります。消費税差引き後は、後の損益計算書で説明いたしますが3,261万5,171円の純利益となりました。

次に、決算書3ページ、4ページを御覧ください。資本的収入及び支出でございます。

収入は、上の表の第1款資本的収入の決算額の欄を御覧ください。

平成30年度からの繰越しに係る財源充当額3,295万円を含めまして3億8,271万6,900円でございます。

一方、支出は、下の表の第1款資本的支出の決算額の欄を御覧ください。

令和元年6月議会で報告しました美祢市浄化センター改築更新工事に係る平成30年度からの繰越額3,300万円を含めまして5億2,011万994円でございます。

この結果、3ページの下にございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,739万4,094円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額826万1,653円、及び過年度分損益勘定留保資金1億2,913万2,441円で補填をいたしました。

続きまして、財務諸表について御説明させていただきます。

決算書5ページを御覧ください。令和元年度美祢市公共下水道事業損益計算書でございます。下から3行目を御覧ください。

当年度は3,261万5,171円の純利益となりました。

前年度繰越利益剰余金9,775万2,551円を加えた結果、一番下の行になりますが、当年度未処分利益剰余金は1億3,036万7,722円となりました。

決算書8ページを御覧ください。令和元年度美祢市公共下水道剰余金処分計算書です。

一番右の列の未処分利益剰余金の一番下の行を御覧ください。

ただいま説明しました未処分利益剰余金1億3,036万7,722円を処分せずに、そのまま繰越利益剰余金とするものであります。

続きまして、事業の報告をいたします。決算書13ページを御覧ください。

建設工事の概要について御説明いたします。

上の表ですが、平成30年度からの繰越分につきましては、委託料の美祢市浄化センター改築更新工事委託に関する協定で3,300万円。

次に、下の表ですが、令和元年度の主要なものとしまして、工事請負費の中では、上から2行目と3行目の下村準幹線機械設備工事及び電気設備工事、委託料につきましては、美祢市浄化センター改築更新工事委託に関する協定、及び美祢市公共下水道ストックマネジメント計画策定業務、及び管路情報電子化業務でございます。

平成30年度からの繰越分と令和元年度の工事請負費と委託料を合わせまして、一番下の行になりますが2億5,242万1,260円でございます。

続きまして、決算書14ページを御覧ください。

業務量について御説明いたします。

1、年度末処理区域面積は、伊佐町下村地区の供用開始に伴い、昨年度よりも

0.54ヘクタール増えて628.47ヘクタールとなりました。

2の年度末管渠整備延長は、昨年度よりも59メートル増えて11万4,683メートルとなりました。

6番の年度末水洗化戸数は3,609戸で11戸の減少となりました。

年間処理水量は110万6,662立米で2万6,384立米の増加、8の年間の有収水量は88万8,336立米で2,479立米の減少となっております。

最後に、9番の有収率は80.3%となりました。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○副委員長（坪井康男君） 下水道の決算ですが、上水道と違って、相当余裕のあるいい決算書だと思います。

それで、単刀直入にお伺いします。

上水道料金のほうは、これは値上げっていうのは、具体的に頭の中にあると思いますが、下水道使用料のほうは全く心配——値上げとか心配はないんでしょうねという質問です。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 坪井委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

上水道と、一方で汚水処理ということで、公共下水と、それから農業集落排水と、それから今、秋吉で稼働しておりますコミュニティプラント。この3つが汚水処理として市内では稼働しておるわけですが、今現在、こちらの料金の統一ということを考えております。

料金の値上げ云々につきましては、その結果次第ということになるかと思えますけれども、当然のことながら、これまで美祢・秋芳・美東とそれぞれ違う自治体で運営されておったものでございますので、料金の統一ということも当然のことながら、まだなされていないのが現状でございます。

水道のほうは30年に整いましたけれども、そういった汚水処理施設につきましては、まだ果たされていないという現状でございます。当然のことながら、それぞれの歴史も違いますし、それぞれの成立過程も違いますので、料金の行程も違いますので、それを統一するということで、今しばらく時間が必要かというふうに考え

ておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 坪井委員。

○副委員長（坪井康男君） なんでこんな質問をするかといいますと、皆さん全く御記憶にないと思いますが、平成18年か9年、合併前です。下水道使用料、旧美祢市で、どんと3割値上げになった実績がございます。その後、恐らく下水道使用料の値上げっていうのは全くないと思いますけどもね。突然3割どんと値上げっていうことが過去あったんですね。そのとき、私は大変驚いちゃったんですが、いろんな監査請求とか何とかして物議を醸しましたけどもね。そういう心配はないんでしょうねというのが、おなかの底にあるからお伺いしました。

今の話によりますと、それは分からんよと、どうなるか分からないよという話なんでね、もう一度その展望について教えてください。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 坪井委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

非常に身近な問題でありますゆえに、そういった御心配はごもっともかというふうに思います。

水道の際にもそうございましたけれども、水道の際に料金改定する際に、料金審議会というものを設置をいたしまして、専門の知識を——知見を持たれる方、それから各地域お住まいの市民の方からも、それぞれ市民を——委員を募集いたしまして、そういった形で新料金審議会というものを設置をいたしまして、料金を定めた経緯がございます。

下水道汚水処理施設につきましても、先ほど申しました料金の統合ということも踏まえまして、料金を改定する際には、そういった料金審議会というものを立ち上げた上で、市内のそういった汚水処理施設の現状を踏まえた上での料金の決定をというところを予定を考慮しておるところでございます。

まだ時期的には申せませんが、そういった手順といいますか、そういった過程で決めていくべきものというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、議案第77号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第78号令和元年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） それでは、議案第78号令和元年度美祢市病院等事業会計の決算について御説明をさせていただきます。

最初に、決算書の2ページから5ページの決算報告書で御説明申し上げます。

まず、収益的収入及び支出についてであります。収入の決算額、これは3ページの決算額の列になります。

収入の決算額は、第1款の病院事業収益が33億3,896万9,929円、第2款の介護老人保健施設事業収益が3億6,927万7,846円、第3款の訪問看護事業収益が4,120万4,984円となり、合計で37億4,945万2,759円となっております。

一方、支出の決算額につきましては、第1款の病院事業費用が34億166万4,258円、第2款の介護老人保健施設事業費用が3億8,845万7,602円、第3款の訪問看護事業費用が5,206万5,845円となり、合計で38億4,218万7,705円となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。ページを繰っていただいて4ページ、5ページとなります。

まず収入として、第1款の病院事業資本的収入が4億2,490万3,000円、第2款の介護老人保健施設事業の資本的収入が4,591万6,000円となり、合計で4億7,081万9,000円となっております。

一方、支出につきましては、第1款の病院事業資本的支出が4億3,506万4,370円、第2款の介護老人保健施設については3,156万5,747円となり、合計で4億6,663万117円となっております。

令和元年度においては、資本的収入が資本的支出額を超えており、通常生じる不足額が生じておりませんが、これは市から病院事業へ繰り入れられた各病院5,000万円、計1億円の資本増強及び各病院の収支改善によるものであります。

ただし、当年度末補填残高、これは内部——累積内部留保資金あるいは累積資金収支ともいうべきものでありますが、これはマイナス3億8,201万5,012円であり、昨年度までの大幅な減少はようやく止めることができましたが、このマイナス分は、引き続き退職給付引当金で措置しております。

決算書6ページ、7ページでは、先ほどの収益的収支を損益計算書の形式でお示ししております。

1の事業収益と3の事業外収益の合計37億3,595万2,240円、事業費用と——2の事業費用と4事業外費用の合計、これが38億2,952万5,090円となりますが、それによって当年度純損失は、右の下のほうになります。9,357万2,850円を計上し、平成30年度の純損失2億166万5,049円との比較で1億809万2,199円の収支改善を図ることができました。

この当年度純損失9,357万2,850円に前年度繰越欠損金8億6,693万3,684円を加えた結果、9億6,050万6,534円となり、この全額を翌年度繰越欠損金として処理させていただきたいと存じます。

続きまして、病院等事業の施設ごとの令和元年度の経営状況について御説明をいたします。

決算概要の38ページ、39ページが美祢市立病院となっております。

まず、病院医業収益のうち入院収益であります。

入院収益については、上から——元年度決算の列の上から3行目、10億4,873万9,634円で、対前年度比で6,387万8,820円の増となっております。入院収益は、延べ入院患者数と入院診療単価を掛け合わせることで算出されます。記載欄にお示しているように、年間延べ入院患者数が3万9,064人、対30年度比では414人の増、1日平均では一般病床が2.8人の増、療養病床が2名の減となっております。

診療単価は2万6,847円となり、30年度比で1,365円の増となっております。一般病床と療養病床に分けますと、一般病床の単価が1,317円の増となっております。

一般病床の延べ入院患者数の増加と診療単価の増加の理由としては、一般病床の1つである地域包括ケア病床30床の運用について、院内での試行錯誤、認識の統一

化の結果、昨年度8月以降スムーズにいき始めたことによって生み出されたものと考えております。

ただし、ここに書いておりませんが、新規入院患者数は令和元年度において、前年度比で19人の減少をみております。913人から894人に落ちております。問題はここでありまして、現在進めている市内の診療所や介護施設、他市の病院との連携の強化を進めていくことで入院収益の増加を図っていきたいと考えております。

次に、外来収益は4億2,429万4,943円で、対前年度比で330万4,335円の減となりました。外来収益は、延べ外来患者数と外来診療単価を掛け合わせることで算出されます。

説明欄記載のとおり、延べ患者数が3万8,414人、平成30年度比で451人の増、1日平均では3.2人の増となりましたが、その一方で、1日当たりの診療単価は1万931円となり、前年度比で215円の減となっております。

一般外来の患者数増と入院単価増、これになっておるんですが、人工透析の患者数、診療単価の減少と相殺されて、このような結果となっております。

病院医業収益全体としては16億6,681万7,316円で、対前年度比8,096万416円の増となっております。

その下の病院医業外収益については、他会計負担金や長期前入金戻入、これらの影響で4,144万4,416円の減少となっております。

以上の結果として、病院事業収益全体は19億4,146万6,715円で、対前年度比で3,760万2,425円の増となっております。

一方、支出におきましては、病院事業費用は20億3,457万4,470円で、対前年度比4,242万3,980円の減となっております。

このうち、費用減少の大きな項目としては、給与費・減価償却費であり、これは経営努力の結果といったというものではなくて、特に給与費は人材の確保が十分にできないことを示しております。材料費は患者数が増えれば連動して増えることとなりますが、今後も価格交渉や後発医薬品使用割合80%以上を維持ということに留意しながら、支出の抑制に努めていきたいと考えております。

以上の結果、9,310万7,755円が当年度の純損失となり、前年度比較で8,002万6,405円の収支改善となっております。

次に、美東病院についてであります。

ページを繰っていただいて、まず病院医業収益のうち入院収益であります。

入院収益については7億4,497万8,469円で、対前年度比4,973万5,254円の増となっております。先ほど申し上げたように、入院収益は延べ入院患者数と入院診療単価を掛け合わせることで算出されます。

説明欄記載のとおり、年間入院患者数が2万9,868人、対前年度比で1,228人の増、1日平均で一般病床が1.3人の増、療養病床が1.9人の増となっております。

診療単価は2万4,942円であり、対前年度比で667円の増となっております。

延べ入院患者数の増加と診療単価増加の理由といたしましては、地域包括ケア病床12床を含めた一般病床及び療養病床全体の病床管理が30年度との比較で、より円滑にしていること等によるものと考えております。

美東病院にあつては、新規入院患者数も41人——819人から850人、41人増加しており、市内の診療所や介護施設、他市との病院との連携強化をさらに進めてまいります。

次に、外来収益は1億9,230万9,497円で、対前年度比で21万9,229円の減となりました。

説明欄記載のとおり、延べ患者数が2万8,422人、平成30年度比で628人の減です。1日平均では0.7人の減ということになり、一方で、診療単価は1日当たり6,766円となり、前年度比で139円の増となっております。

病院医業収益全体としては10億7,024万9,349円で、対前年度比4,910万3,230円の増となっております。

その下の医業外収益は3億2,888万3,940円であり、病院事業収益全体では13億9,913万3,289円で、対前年度比で6,796万3,925円の増となっております。

一方、支出におきましては、病院事業費用は13億6,955万7,767円で、対前年度比1,974万1,231円の増となっております。

美東病院においても給与費が減となっておりますが、市立病院と同様、人材の確保が十分にできていないことを示しております。

なお、美東病院においても後発医薬品の導入拡大を進め、材料費の圧縮を進めているところであります。

以上の結果、2,957万5,522円が当年度の純利益となり、対前年度比較で4,822万2,694円の収支改善となっております。

次に、ページを繰っていただいて、介護老人保健施設グリーンヒル美祢であります。

まず、事業収益のうち入所収益であります。

入所収益については2億9,773万9,856円で、対前年度比456万2,983円の減となっております。

これは、説明欄記載のとおり、年間入所者数が2万4,025人、前年度と比較して614人の減、1日平均で1.9人の減となっていることによります。

延べ入院——入所者の減少の理由といたしましては、従来、市立病院の10対1病床から退院し、グリーンヒル美祢に入所した患者さんの一定数が市立病院の地域包括ケア病床入院に適するものとされたことが大きいと考えております。

通所収益については4,197万5,369円で、対前年度比373万9,451円の減となっております。

これは、説明欄記載のとおり年間通所者数は4,638人、前年度と比較して312人の減、1日平均で1.1人の減となっていること、通所単価185円減によるためであります。

事業収益全体としては3億6,681万4,616円となり、前年度と比較して945万2,517円の減となっております。

その下の事業費用全体が3億8,799万4,372円であり、収益と費用の差引き1,917万9,756円の純損失となって、前年度比較で2,045万8,100円の収支悪化となっております。

最後に、美祢市訪問看護ステーションです。

これも繰っていただいて、事業収益は3,741万1,724円、前年度比で——30年度比で99万712円の増であります。これは、年間利用者数が4,455人で、前年度と比較して125人減、1日平均で0.2人の減となりましたが、単価が446円の増となったことによります。

事業外収益の362万8,706円と合わせて、事業収益全体が4,104万430円となりました。

事業費用は5,190万1,291円であり、収益と費用の差引き1,086万861円の純損失となり、前年度比較で30万1,200円の収支改善となっております。

以上が令和元年度美祢市病院等事業会計決算の概要であります。よろしくお願

いたします。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。高木委員。

○委員（高木法生君） 1点ほどお伺いしたいと思います。

経営の入院収益については患者増、2つの病院についてでございますけれども、そして入院収益も上がったということで、大変経営努力なさっているなという気がいたしております。

薬品費については、この増については入院患者、あるいは患者数の増、あるいは収益増ということで増えていると思っておりますけれども、ジェネリックについて1件お伺いしたいと思います。

この指標につきましては、厚労省が今年の9月までに一応80%という目標を立てたということを聞いておったんですけれども、その期限も間近になってはおるんですけれども、昨今の使用の状況等についてお分かりになればお知らせお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） 高木委員の質問にお答えします。

市立病院におきましては、ジェネリック後発医薬品の使用割合につきましては令和元年度の平均が82.8%となっております。

こちらにつきましても、随時、医師であったり薬剤師と協議しながら、先ほど申しましたように80%以上の使用率を維持していくように努力をしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西山病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） 続きまして、美東病院のジェネリックの導入の現状と申しますか、割合を申し上げます。

美東病院におきましては、後発医薬品の導入の取組が美祢市立病院よりかなり遅れておりましたけれども、昨年の秋、10月、11月ぐらいから準備が整いまして、医務部会ってという医師の集まりにおいて、薬剤師がこれをジェネリックに変更していきたいというふうに1品目ずつ審議するという作業を始めておりましたですね。特に、一般病床というよりは療養病床、病院としてコスト請求できる金額が、もう頭打ちで決まっておるほうですね。そちらのほうは、材料費も安いほうが病院会計に

は有利になりますので、そちらのほうに力を入れ、一般病床というよりは療養病床で用いる薬のほうに力を入れておるわけですが、その療養病床のほうは、前年7月と今年の7月と比較いたしますと、前年が38%の導入率でありましたのが、今年度56%の導入率ということですのでしております。一般の病床につきましては、前年7月が33%であったものが、今年度7月が44.1%ということで、全体を通算いたしますと、前年7月35.1%であったものが今年7月48.7%ということで、ちょっと着実に今進めている途中でございます。

以上が、美東病院の状況でございます。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） ありがとうございます。

今年の最初の——当初予算の数値をいただいたんですけど、美祢市立は80%以上超えてると。それから美東は10%云々というお話だったと思うんで、そのことがあったんでちょっとお聞きしました。

ジェネリック使用すれば、本当に実際の話が、例えば80%の使用率であれば、1億の薬品であれば8,000万円ですよね。世間一般に言われている——薬によって違うと思うんですけども、30%ぐらい少ないというような、安く仕入れができるというような話もよく聞くんですけど、そうなれば2,400万円ぐらいは削減できるなどという思いがあるんですけども、それほどの顕著な削減にはならんもんですか。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 質問にお答えします。

ジェネリックについては、やっぱり大きな病院と中小病院では少し——考え方が少し違うと思っております。

大きな病院ですと、もうDPCで——DPC病院としてジェネリックを導入することによって一定の係数がかかって、一定のポイントが入ってくるという形で、大きく経営にプラスになるような形での制度設計をされています。

中小病院でDPCに入っていない我々のような地域のへき地の病院については、やはりそういった、それほどの顕著なものではなくて、より薬価差の部分と、実際に、先ほどお話ありましたけど、療養病床等でより安い——後発品であればより安くなって、その分ほど経営にプラスに働いていっても、両方よくにらみながら考えていかにやいけんというところもあります。

だから、要は後発品を採用すれば、即こんだけの経営にプラスになるといったのはなかなか難しいと、比較をしながらやっていかんにやいけんというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） ジェネリックの使用の向上のためには、やはり患者さんとドクターと、それから薬剤師さんとのドクターとの関わりがありますので、しっかりと説明されて同意を得られなければ、これはなかなか進めていかれないものだろうと思っています。

患者負担の軽減にもつながるし、病院からすれば経費の削減にもつながると思いますので、粘り強く積極的に推し進めていかれてください。

要望しております。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 大変、病院事業、厳しい状況の中で経営努力を続けておられるということで、それがこの令和元年度の収支決算に表れているというふうに思っていて、その点では非常に安心したんですが、ちょっと気になるところがありましたんので伺います。

安村部長のほうから、人件費の分ですよ。人件費は固定——義務的経費ですから、これが減るのは収支上は嬉しいようなけれども、しかしながら、今ドクターの数が減っておるんで、この人件費分が減ったというふうなことを言われた。

今、市立病院のほうと美東病院のほうの中身を見てみますと、確かに市立病院のほうは、医師の給与——職給等手当が754万1,000円減ってますよね。美東病院のほうは医師の職給・手当が逆に133万5,000円増えてます。

これを見ますと、あれですかね、美祿市立病院のほうのドクターが不足をしておるということなんでしょうか。それとも、恐らく医大のほうから日にちを決めて、時間を決めて招聘をされておられると思いますけれども、その数がちょっと減ってきておるとか、いろんなことが考えられますが、ちょっとその辺を教えていただきたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 質問にお答えします。

両病院とも今、常勤の医師が6名ということになっております。両病院とも、あと2名は必要だというふうに考えております。そういう意味で、非常に不足しているという現状があります。

その中で、市立病院は7名いた医師が1人他の病院に参りましたんで、減ったところで顕著にあらわれたということになります。

給与費については、医師もそうなんですけど、看護師についても今、不足ぎみでありまして、そういったところが……。幸いなことに、今年度の試験でそれぞれ一定数が採れることになろうと思いますんで、その面ではプラス——大丈夫なんですけど、基本的に看護師数についても、ぎりぎりの線でいっていると。ぎりぎりの線でいっております。

それと、すみません。ちょっと話前後しますけど、医師については、非常勤の先生——大学からの非常勤の応援の先生っていうのは、かなり以前に比べて、よりたくさん助けに来ていただいているという状況があります。その辺は非常に助かっていると。当直回数の減少といった意味では、助かっているという状況であります。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 病院事業、ドクターも看護師も本当におられないと機能しませんので、大変重要な部分と思います。

今のお話をお伺いすると、実は市立病院と美東病院、8名、8名、常勤医師が必要なのに6名ずつということで。2人というのは大きいですよ。分母が小さいですから。ですから、大きな負担が病院にはかかっているんだろうというのが分かりました。

その辺、高橋事業管理者もいらっしゃいますけれども、常勤医師の確保について、宇部医大のほう——山口医大のほう、附属病院ですよ。努力はいろいろされてると思います。その辺の事情等をお伺いをするとうれしいんですが。

○委員長（猶野智和君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 村田議員の御質問にお答えしたいと思います。

以前にも少しお話したと思いますが、来年の4月から総合診療医が1名、美祢市立病院のほうに勤務する予定になっております。ですから、1名増員といったところでは。

今後、県が奨学金を出している緊急医師確保対策枠っていう奨学金制度がござい

ます。その医師が、義務年限の9年のうちの4年を10の——県内の10のへき地病院で勤務すると——しなければいけないというデューティがございます。4年間です。

大学に、盆と暮れに訪問して、教授に毎年お願いしてるんですが、今年の7月ごろに各教授を訪問して医師派遣をお願いしたところ、いくつかの科——臨床科から、診療科から、うちに緊急医師確保対策枠で入った医師がおるんだと。で、4年間へき地に勤めさせる。そういうデューティがあると。美祢市立病院は、非常に大学からも近いと、30分ぐらいで来れるというので、市立病院のほうに行かしていいかというようなお話も二、三の診療科からいただいております。

ですから、すぐについていうわけではなくて、新専門医制度とって、前期診療2年で、その後、後期3年、それから専門医制度というような、そういう制度が新しく昨年——昨年ですか、できました。それをこう……あれすると、どうも各診療科の先生——教授の話では、その緊急医師確保対策枠の医師に専門医を取らせて、それからへき地の病院に派遣させてやりたいということで、恐らく来年4月は1名来てですけども、その後は、あと3年後ぐらい、もう1人、2人というふうに、市立病院あるいは美東病院に新しく追加で医師が来るという希望を持っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 大変、御努力をされている実情がよく分かりました。

医師を確保する、看護師を確保するというのは大変厳しい時代が来るとというのは、私もよく分かってます。本当に、各大学の診療科を回られて、教授なりに、それこそ折衝しておられるわけですから、美祢市病院事業のトップとしてね。大変な力強い言葉を頂戴したと思っております。

今後も大変でしょうけども、御努力をしていただくようお願いをして、私の質問を終わります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 平成30年度と令和元年度の決算、この比較出ております。

それで、平成30年度決算の事業収益と費用、この差引きが出てます。平成30年度決算ではマイナスの1億7,313万円、令和元年度決算ではマイナスの9,310万円とい

うことで、本当に病院事業において、皆さん本当に努力されてるなど。平成30年から令和元年、この収益が約8,000万円縮減してきたということは、なかなか厳しい状況の中で8,000万円近く削減されたというのは、非常に希望が見えてくるというか、こういう形の努力をされているなど思っております。

その1つとして、先ほど説明がありましたけれども、一般病床のこういった中で地域包括ケア病床を美祢市立病院には30、美東でも十数床増やしていった、いろいろ単価を上げていったと。そういったところが大きくプラスに動いている。

また、高齢者の入院患者がちょっと増えた。そういったところが、今回の決算がかなり、少し厳しいなりにもよくなったという要因であると思っております。

それが本当に、そのこのところが一番収益が上がったんか、それ以外にあるんかどうか、もし——その辺をちょっと最初に説明していただきたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） それでは、質問にお答えします。

地域包括ケア病床等の運用というのが、やはり基本ですね。両病院とも、その病床と10対1病床と療養病床のそれぞれでの患者さんの状態に応じて、そこにきちっと入院していただくという、そういう仕組みがうまく機動しているというのが基本にあると思えます。

足りてない部分でいえば、新規入院患者をもっと増やしていかないといけない。そのためには連携をしていかにやいけんっていうのが基本的な考え方であります。

それ以外で、それぞれの病院で特に従来と変わってやっていたのが、各職員への今の経営状況の説明と目標であります。

残念ながら、市立病院にあっては目標を——赤字を今回9,300万円程度になってしまいましたけど、5,000万円までの赤字圧縮——赤字を5,000万円までっていうところまでを目標にしてみましたけど、最終的にそれがかなえられないっていうのは非常に残念な結果、我々にとっても残念な結果でありましたけど、そういうことを目標にする。だから、病棟管理っていうのをかなり緻密にやっつけていかななくちゃならない。

あるいは、ほかの医療機関と、あるいは施設との関係をよくしていかななくてはならないというのを全体として、そういう議論を内部で、各部署あるいは全体の集まりの中で話をしていったっていうのは、やっぱり大きなことであったというふうに思

っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それで、他の病院との連携もしっかりと行うことによって、患者への呼び込み、こういったところも連携することが大事だろうということも説明はされました。

それで、当然そういったことを常にやっていくことも大事だと思いますけど、今後なんですけど、いろんな一流病院においては、車での自病院へ送迎を——大きな車ではないけど送迎をしている。そういう——または——ことを、どんどん経営改革のためにしている。

だから今後、今、様々な形で収益が上がるような努力をされているけれども、既得権の解消といいますか、今後、美祢市立病院で、例えば——血液をきれいに洗うやつ、何でしたかね。（発言する者あり）人工透析、そういった方を美祢市立病院で、連絡があった場合に、また新規のいろんな方を送迎しますよと、そういう形にあっての新たな対応をしっかりとしていく。ほかの患者さんでも、入院・外来、そういった方も、そういったことをどんだんどんだん、もう私は進めるような時代であると思っておりますけれども、その辺について、今回の決算から判断して、よりよくするための対応策、そういったことを考えておられるかどうか、この辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 例えば、外来であれば様々な手法っていうのはあるかと思いますが、透析患者さんについては、議会で——6月議会でしたか、送迎タクシーの一定の額っていうか、基本的には送迎が持ち出しが——患者さんの持ち出しがないような形での送り迎えができるような形にしております。それを周知徹底していくっていうこと。美祢市の患者さんについては、美祢市の病院の中で対応できるような形にしていくというのが必要だというふうに考えております。

外来患者さんの送迎については、どこまでをどのようにしていくかっていうのは1つあって、美東病院にあっては一定の予約が必要ですけど、送迎を一般外来の患者さんについてしております。

市立については、そこまでのところの対応は現在のところはできませんが、それ

は状況の中で、その不便さとか、そういったかなりの距離がある中での交通の便であるとか、そういったものを勘案しながら、必要なところに手を打っていくっていうのは考えていかにやいけんことだというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後、しっかりとその辺については院内で、また、いろいろ他の病院等でも、そういった進んでるところを参考にしながら進めていっていただいて、医業収益を上げていただけたらいいかなと思っております。

最後として、今、総合専門医の、今後美祢にも来る可能性がある。こういったとにかく公営企業——こういった病院関係で、なかなかもう国が援助——支援しないと、今現在7割、8割はもう赤字経営ということになっておりますので、今後、今——今回の総合専門医の今後、各地域での派遣というのは、そういったところから今後、さらなる支援がないと、なかなか経営的にやっていけないというところも見えておりますので、本当に国の力強い支援が大事だと思っております。

それで今後、もしこの総合専門医が美祢市に来る場合、今後1年間はずっとおられて、最初はちょっと難しいか分からんけど、それによって医業収益というものが、どの程度この1年間で上がるのかどうか、その辺についてどうなのか御説明していただきたいなと思います。御答弁できれば。

○委員長（猶野智和君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

一般に、市立病院、美東病院、中小病院では医師1人当たりの収益といいますか、それは1億5,000万円ぐらいって言われております。

現在、市立病院も美東病院もそのぐらいの程度、医師1人が稼いでおります。稼いでいるというのはおかしい話ですけど。だから、今度1人、総合診療医が来た場合も、それなりの収益は上げてくれるのではないかと。ただ患者さんが、それなりにその人に——その医師についてくれればの話ですけど。

それから、先ほど送迎のことをちょっとお尋ねされましたが、送迎も市立病院は、なかなか現在のところ、すぐには難しいと思いますけれども、訪問診療とか、どうしても車とか足が不自由な方とか、病院に来ることができないという方には、こちらから出かけていって訪問診療という形を今とっております。

来年の4月に来るその総合診療医は、そういった地域包括ケア、あるいは家庭医というようなところが専門でございますので、もっと地元の、その地域に根差した診療を彼にやってもらおうというふうに思っておりますので、期待していただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。どうかよろしくお願いします。

今後來られる先生、一次病院の先生方は非常に私たちに寄り添って、非常に優しいですね。言葉も優しいし、安心する。

美祢市立病院も今後、どんどん来る方は、なかなか二次医療の方が一次よりも特に優しくなるということですので、特により一層私たちに寄り添って、また今回来られる総合専門医の方も、寄り添って優しく、いろいろ親身になって対応していただければ、より一層いい形になって、ちょっと光がちょっと見えてきたかなあという、このように感じております。どうか、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、議案第77号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり認定されました。

失礼しました、77号と言ってましたね。間違いです。今のは78号でございますので、皆さんがよろしければ、この部分、78号に言い換えるということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 78号とさせていただきます。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案5件につきましての審査を終了いたしました。

その他ございましたら、御発言をお願いいたします。安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） それでは、各議会で病院の経営について報告するというをお約束しております。

直近の——今現在の2病院の経営状況について若干説明させていただきます。よろしいですか。

○委員長（猶野智和君） どうぞ。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） それでは、これはプランにも載せております収支計画を少し修正したものでありますけど、決算見込みと決算値、これ両方とも入った表にしております。

これは、美祢市立病院のほうの収支計画であります。ちょっと大ざっぱに市立病院と美東病院の方向性を御説明した後、この4月から7月までの直近の経営状況について、各病院でのものを説明させていただきたいと思っております。

まず市立病院ですけど、決算値が——これが、先ほど私どものほうで説明させていただいた数字であります。決算値でいくと、左側のほうに収益的収支差引①、（ア）－（イ）、①とありますけど、これが損失であったり利益として出てくる部分であります。それが100万円単位でありますんで9,300万円ということであります。

現金支出を伴わない費用等ということで②、これは減価償却費等であります。一定の長期前受金との差引き等もありますけど、要は現金支出を伴わない費用等として5,800万円。

下のほうにいきますと、資本的収支差引で③と書いてあるところがあります。ここで約600万円で、資金収支①+②+③というところで、これがマイナスの4,200万円というところになっております。

その下でいうと単年度は4,200万円で下りてきて、当年度末補填——当年度末の残高であるとか、当年度末補填残高というような言葉が出てまいりますけど、累積内部留保資金、一番下の行のところではマイナスの2億2,400万円とあります。

これをできるだけ少なくしていくことを、まずは市立病院のほうは目指しております。

ます。これを少なくすることによって、昨年度、議会で御指摘を受けた退職給付引当金に引き当てるといった事態をなくしていくといったことであります。

そのためには、市立病院にあっては、収益的収支差引①とありますけど、これが決算額でマイナスの9,300万円とありますけど、我々が目標とするのは、少なくとも収支を均衡させるといったところ。市立病院にあっては、収支を均衡させることによって、資本的収支③のほうは、今年度も資本増強をいただくことになっておりますけど、今後は資本的支出で償還——主な企業債の償還がかなり少なくなってしまうので、資本的収支差引の額が以前に比べたら半減するといったこともあります。

したがって、我々としてはそこも見込んだ上で、収益的収支差引を均衡させて、内部留保資金を減らしていく——マイナスを減らしていくというところを市立病院の基本的な考え方としておいております。

次の——繰っていただいて次のページですけど、これは美東病院のほうであります。

美東病院のほうで見ますと、美東病院決算値、今回約3,000万円の利益がありました、①のほうですけど。これを美東病院にあっては3,000万円の利益を続けていくということが必要であろうと思います。

これでいくと、今、資金収支、下のほうの行でいくと、単年度が今回6,400万円だったんです。累積内部留保資金っていうのがマイナスの5,000万円というふうになってます。2020年度においては、この留保資金がプラスに転じて、今後増やしていく必要があると。

そのためには、美東にあっては、3,000万円の利益を生み出し続けていく必要があると、3,000万円以上ですけど。少なくとも3,000万円を生み出していく必要があるというのを基本的な枠組みとしておいております。

市立病院と美東病院、少し違いますが、それを前提として、今の経営状況について、ちょっと説明させていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） それでは、まず市立病院の4月から7月までの経営状況について説明させていただきます。

資料につきましては、今ちょっとお送りしましたが、損益計算書等を用いて説明

させていただきます。

まず、患者数なんですが、右側の2ページになります。その下側になりますけど、7月までで入院患者につきましては、下側になりますけど1万2,850人ということで、こちらにつきましては、対前年で556人増加をしております。約4.5%の増加をみております。

そして、外来患者におきましては、4ページになりますが、4ページの一番下側ですね。令和2年度になりますが、外来患者につきましては、合計で1万1,917人となっております。こちらにつきましては、前年に比べまして1,256人減少しております。約10%の減少をみております。

こちらの要因につきましては、新型コロナウイルスの関係で、感染リスクを控えるために不要不急な外来受診を控えられたり、また、当院におきましては外来患者さんの大半が高齢者でございます。こちらについて、先生のほうと患者さんのほうで話をされまして、月に1回の受診を2か月に1回にされたりとかする工夫をされておられまして、こういった関係で約10%の減少をみております。

これらによりまして、収益に戻りますが、7月までの状況によりまして、入院収益におきましては上側になりますけど、前年対比で約2,800万円の増加となっております。

こちらにつきましては、先ほど来ありますとおり、地域包括ケア病床の運用がうまくいったことと、今回の療養病棟におきましても患者さんの医療区分というのがございまして、こちらを見直した関係で、より重たい方を療養病棟でも受け入れようということで、そういったことで療養病棟の診療単価も上がっております。こういった関係で今、こちらの改善をみております。

外来収益におきましては、先ほどからありましたように、やっぱり患者の減少がかなり大きく響いております。約1,000万円弱の減少をみております。

そして、先ほど岡山委員からもありましたが、患者さんの送迎ということで、当院におきましても院長からも指示がありまして、透析患者さんの送迎を検討したらどうかということで、今年度から、先般の議会のほうの補正予算にも通していただきましたけど、8月から透析患者さんにおきまして通院費の助成を行っております。

こちらにつきましては、現在7名の申請ございます。実際、今、運用——利用される方が4名でございますけど、こういったことによりまして、少しでも患者さん

の負担軽減につなげて、また透析患者さん、市外に出られた方もいらっしゃるんですが、そういった方がまた市立病院に戻ってこようという機運が高められたり、また新規の患者さんも市立病院の透析を利用しやすいという環境をつくりながらやっているところがございます。実際に今、市外に出られた患者さんからちょっと問合せがありまして、こういうのがあれば、また市立病院のほうに戻ってこようという御意見もございますので、こういったニーズを的確に捉えながら、今後、病院経営していきたいと思っております。

これらによりまして、7月末までで、経営状況につきましても約1,370万円の改善をみているところがございます。

市立病院については以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西山病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） 続きまして、美東病院の今年度4月から7月までの収支の状況を御報告いたします。

資料のほうは7ページを御覧いただきたいと思えます。

この7ページの様式の右側のほう、累計欄の本年度数値の一番下のところからまず見ていただきたいんですが、1,506万8,000円という数字が記載されております。これが、過去この4月から7月までの4か月の純利益の見込額でございます。これは、昨年同時期1,861万5,000円でありましたことと比べると354万7,000円少ない見込額となっております。

ただ、ちょっと負担金補助金等の前寄せ支給っていうのが前年度ありましたので、そのところを勘案いたしますと、実情的にはほぼ同額の決算値、利益——経常利益、純利益となっておりますと思っております。

それから、表の一番上にまいります。

次に、今、全体的なことを申しましたけれども、個別の御説明をしたいと思えます。

医業収益全体でございます。一番上を御覧いただきたいと思えます。

医業収益全体としては、7月までの収益は3億5,898万円となっております、前年よりも1.47%増えております。このうち入院収益については、前年より7.9%多い2億6,295万6,000円、外来については逆に6.6%減少しております、6,003万円となっております。

それから、医業収益の中の3行目のその他医業収益でございます。その他医業収益の中核は、入院患者さんからいただく個室料ですね、差額ベッドって呼んだりしますけども。それから、予防接種とか人間ドックといった収益でございますが、累計の比較ではマイナスの991万1,000円と、比較的大きいマイナス額になっておるんですが、その他——このその他医業収益の中に、市からの負担金でございます、救急医療費負担金、そして保健衛生行政事務費負担金というものが含まれますが、これら2つについて、令和元年度——昨年度は、年度前半に多く——たくさん給付を受けるという前寄せ給付を受けておりました。財政運営がスムーズにいくようにという御配慮をいただいていたんですが、今年度は毎月均等給付に戻りました。

したがって、年度上半期におきましては、市のほうから、行政のほうからいただく負担金の給付額は少ない状態でありますので、この負担金をいただいている影響を——去年はもうたくさんもらってたというところを排除いたしますと、今、去年との差額、今御覧いただいている表ではマイナスの991万1,000円となっておりますが、実績値としては、その他医業収益としてはマイナスの166万6,000円、率にして4.4%の減という状況であります。

このマイナスの要因は、地域の公民館等を巡回して実施してまします市民課——国保やら後期高齢医療やらを担当してまします市民課、あるいは健康増進課が協力して行っているその地区検診っていうものが毎年あるんですけども、こちらのほうが中止されたことによりまして、市からの委託料が減っておるというところが要因でございます。

以上の医業収益をまとめますと、入院が7.9%増、外来が6.7%の減で、その他医業収益の実績値で見ますと4.4%の減ということで、これらの計としては——全てまとめると、医業収益としては、前年度比3.8%の増となっております。

次に、費用でございます。

費用全体としては、昨年度と比べて1,139万7,000円の増額となっております。この中で、ちょっと変動幅が大きかったものとしては、6月に軟水装置というものが故障しまして、その修繕費に499万4,000円かかっている。これは経費のところでございますが。あるいは、病室とナースステーションのエアコンの修繕にも99万かかっているという、ちょっと想定外のところ——修繕が発生したというところ。それと、会計年度任用職員の制度が今年から始まって、非正規の職員に対する人件費が多少

上がった側面があります。特に、6月にお支払いしてる賞与——ボーナスですね。その費用増——それも費用増の要因となっております。

そうしたところで、医業収益、医業費用を合算した7月までの累計の収支は2,937万5,000円で、昨年同時期よりもマイナスの621万円となっておりますが、その他医業収益の負担金前寄せ支給が今年度と同様の運用であったならば、すなわち実績値でみるならば204万2,000円の収支改善となっておりますと考えております。

ちょっと途中はしょった感がありますが、美東病院の概況は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） それでは、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後0時12分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年9月14日

総務企業委員長